

AWSCJ Vision 2015-2025

中期行動計画

一般社団法人 全国上下水道コンサルタント協会

これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦



ご挨拶

経済活動のグローバル化による産業構造の変化、さらには少子化、人口構成の高齢化の進展により、わが国の経済や地方公共団体等の財政、雇用環境など様々な面で厳しさを増しています。このような情勢の下、上下水道事業においても事業収入の減少が顕在化してきており、加えて、高度成長期に集中的に整備した施設の老朽化への対応、大規模地震や異常気象による集中豪雨などに対する防災・減災対応等、取り組むべき課題が山積する状況にあり、事業の持続において、その執行環境は厳しいものとなっています。

このような状況に対して、国や上下水道事業を実施する市町村は、財政や人的資源の制約の下での事業効率化のために、広域化・共同化などの推進を図るとともに、民間活力の活用(官民協働、官民連携)を積極的に推進しています。こうした動きは、従来の官民の枠組みや民民の分担に変化をもたらすものであり、包括的な維持管理はもとより、DBO、PFIの事例も増え、「コンセッション方式」の導入も視野に入っている状況です。

水コン協では、上下水道事業環境の変化に即時対応できるよう、社会情勢の先を見据えた上で、水コン協会員が従来の技術サービスの領域を超えた上下水道事業全般に亘る支援サービスを提供し、「多様な官民協働」のもと上下水道サービスの担い手として他業界との連携においてリーダーシップを発揮する姿を、平成27年6月に公表した『ビジョン 2015-2025』に示したところです。

本行動計画は、ビジョンに掲げた「多様な官民協働」を水コン協会員が実践するに当たって必要となる体制や事業環境の整備のために、水コン協が今後10年間に実施する活動を取りまとめたものです。会員活動の基盤となる「人材確保」、「技術・品質・倫理の向上」の支援を協会活動の基軸とし、その活動を支える協会の体力強化に取り組みます。これらにより会員による「多様な官民協働」の実践を支援してまいります。

ビジョンや本行動計画は、本部委員会間や支部との意見交換を経て取りまとめたものであり、今後の活動においても同様に一体感をもって取り組んでまいります。

会員の方々におかれては、協会から発信される情報や活動に注目いただき、それぞれ自社の持つ強みを活かし、又は会員間での連携を図り、「多様な官民協働」の中での立ち位置を確保して上下水道コンサルタントの社会的存在価値を高めていただきたいと思います。

次世代の上下水道事業の一翼を担うべく、大きく一步を踏み出しましょう。

2016年5月

一般社団法人 全国上下水道コンサルタント協会

会長 野村喜一

はじめに

「中期行動計画」は、平成27年6月に発表した水コン協『ビジョン2015－2025』で掲げた目指す姿、“これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦”に向けて協会が取り組むべき行動項目とその内容を示したものです。本行動計画は、会員企業の活動を支援するためのものでもあり、本部委員会と支部が連携して一体感を持って取り組むことを基本として関連委員会の協力の下、支部会員との意見交換会を実施し取りまとめたものです。

「中期行動計画」は、「ビジョン」の実現に向けた5つの基本方策（重点テーマ）を行動の目的とその意味の観点より、行動項目を会員企業への支援とその支援を必要かつ十分に行えるための協会活動に分け、大きく4つの基本方針（4つの柱）に体系化しています。会員企業支援は「人材確保支援」「技術・品質・倫理向上支援」「多様な官民協働の促進」そして協会活動は「協会活動強化」です。

体系化された行動項目については、具体的に取り組む内容と到達目標を取りまとめています。取りまとめに当たっては、その行動の意味付けを意識して、すなわち、誰を対象に、何のために、さらに会員企業や協会にどのような効果をもたらされるのかを重要視しています。

そして本行動計画は、次期ビジョンの策定が予定されている2025年度を目標年度とし、それまでの9年間で3期に分け、各期の最終年度に検証、評価を実施し、第1・2期においては、次期の行動項目の見直し、第3期においては最終評価結果を次期ビジョンへ反映することとしています。

今回の行動計画では特に第1期の取り組み内容、そして本部委員会と支部との協働内容を具体的に掲げています。特に「人材確保支援」「多様な官民協働の促進」は、新たに取り組む行動項目が多く、試行錯誤を伴うことも想定されるため、適時に継続や変更の判断をしていくことが肝要と考えています。

会員各位におかれましては、中期行動計画で掲げた取り組みの実践と協会活動への一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

2016年5月

企画委員会

委員長 **小石川信昭**

目 次

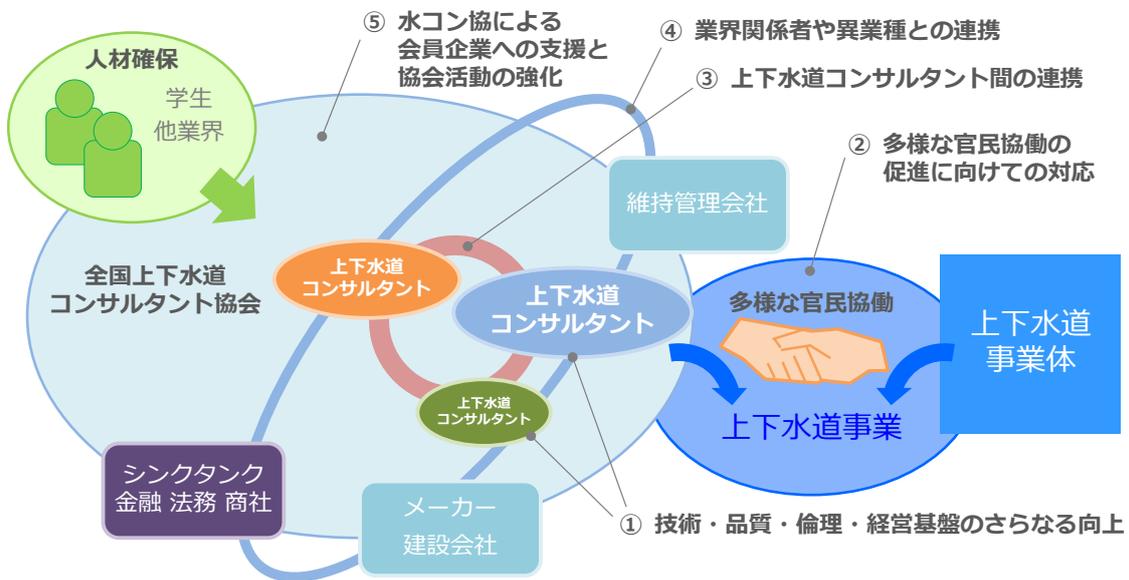
1. ビジョン骨子 「これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦」とは	1
2. 行動計画への展開	2
2.1. 中期行動計画の基本的な考え方	2
2.2. 中期行動計画の体系	3
2.2.1. 人材確保支援	4
2.2.2. 技術・品質・倫理向上支援	4
2.2.3. 多様な官民協働の促進	4
2.2.4. 協会活動強化	5
2.2.5. 中期行動計画の体系（行動項目一覧と活動類型）	5
2.3. 中期行動計画の推進体制	7
3. 中期行動計画	8
3.1. 人材確保支援	8
3.2. 技術・品質・倫理向上支援	10
3.3. 多様な官民協働への促進	12
3.4. 協会活動強化	14
4. 行動計画の進捗確認、検証・評価	15
5. 第1期行動内容	16

1. ビジョン骨子 「これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦」とは

『ビジョン 2015-2025』では、この先の10年を見据えて、「多様な官民協働」を提案し、上下水道コンサルタントがその中心的な役割を担う考えであることを示しました。このコンセプトを「これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦」として、その実現に必要な5つの重点テーマを図1のように示しました。

また、この重点テーマに結びついた水コン協が取り組むべき活動を図2のように整理しました。詳細は『ビジョン 2015-2025』をご参照願います。

これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦



図中の上下水道コンサルタントの色や大きさの違いは、規模や営業品目など各社各様に特徴が異なることを表現しています。

図1 ビジョン 2015-2025 コンセプトイメージ

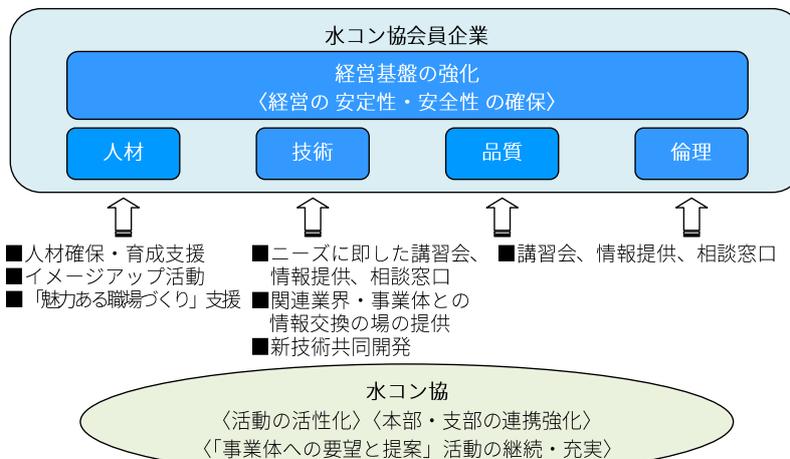


図2 水コン協による会員企業への支援

2. 行動計画への展開

2.1. 中期行動計画の基本的な考え方

『ビジョン 2015-2025』の実現のためには、国や上下水道事業体のご理解を得るとともに、個々の会員企業による自らの取組みや関連業界全体での取組みが必要となります。そこで、水コン協は、会員企業への支援活動、国や事業体に対する提案活動、関連業界全体の連携強化などに取り組むこととし、新たに「中期行動計画」を策定します。

なお、「中期行動計画」を策定するにあたり、前ビジョン策定後に立案・実行された「第二期中期行動計画」（行動期限は平成 27 年度まで）の中間評価結果を踏まえつつ、実効性のあるものとなるように次の展開方針で臨みます。

- ・ 本部と支部が一体感を持って連携して取り組めるものとする。
- ・ ビジョンの「⑤水コン協による会員企業への支援と協会活動の強化」を鑑み、実効性のある行動項目に集中すること。
- ・ 立案された行動計画は常設の委員会・支部が中心となって推進すること。
- ・ 毎年具体的に取り組める行動項目と長期的な観点から情勢・時期を見ながら行動を起こす行動項目は予め切り分け、PDCA により行動項目の更新を行うこと。
- ・ PDCA を行うために、可能なものについては、ベンチマーク可能な指標（行動期間や到達目標）を定めること。例えば、単に行動内容や実施回数だけを定めるのではなく、行動実施によってどのような変化があったのかを評価できるような指標を定める。

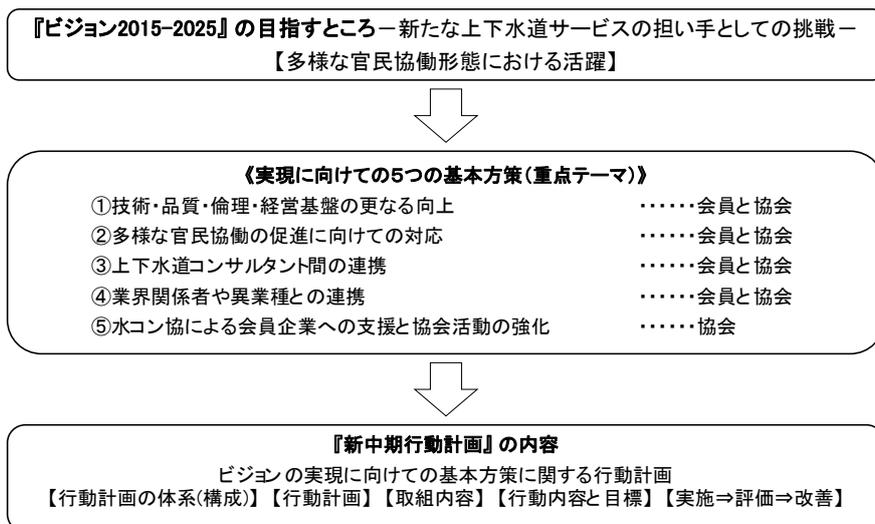


図 3 『ビジョン 2015-2025』と「中期行動計画」との関係

2.2. 中期行動計画の体系

『ビジョン 2015-2025』では、掲げた5つの重点テーマを受けて、水コン協が取り組むべき事項を以下の通り取り上げました。

- ・ 会員企業の人材確保・育成への支援
- ・ 「魅力ある職場づくり」への支援
- ・ 会員企業の技術・品質向上への支援
- ・ 会員企業の経営基盤強化への支援
- ・ 災害復旧・復興への支援
- ・ 「事業体補完形態」の促進
- ・ 海外水ビジネスへの取り組み
- ・ 水コン協活動の活性化・本部と支部のさらなる連携構築

これらの取り組むべき事項のそれぞれについて、具体行動項目のアイデア検討を行った結果、多くのアイデア（行動項目）が抽出されましたが、それらは上記に示した取り組むべき事項と必ずしも1対1に対応するわけではなく、複数に対応するものも少なくありませんでした。

そこで、「5つの重点テーマ」→「取り組むべき事項」→「行動項目」という思考手順を経て得られた行動項目でしたが、改めて図4に示すように、行動項目の観点から大きく4つ（会員企業支援3つ＋協会活動強化1つ）の基本方針に体系化しました。

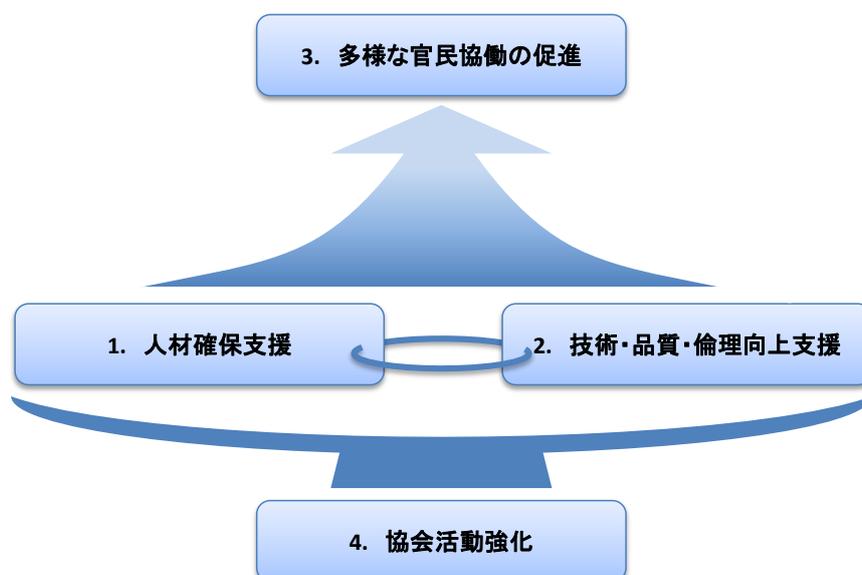


図4 中期行動計画の基本方針

図 4 が意味するところは次のとおりです。

『ビジョン 2015-2025』で目指すところの「多様な官民協働」を実現するためには「多様な官民協働の促進」に取り組むことが直接的には必要ですが、この先 10 年に亘ってこれを確実なものとしていくためには、既往の技術や新たな技術、新たな分野について、「技術・品質・倫理向上」を図ることが求められます。同時に、これを支える「人材の確保」が継続的になされなければなりません。

つまり、水コン協が行うべき活動（中期行動計画）としては、「人材確保支援」と「技術・品質・倫理向上支援」を同時に行い、そこから「多様な官民協働の促進」へと繋げていくことになると考えられます。

さらにはこれらの支援活動を必要かつ十分に行えるように協会経営の改善を含めた「協会活動の強化」を推し進めることが土台として求められると考えられます。

2.2.1. 人材確保支援

これは、少子化の進展の中で、コンサルタントの力の源泉である「人」の確保を図る取り組みです。

まずは、会員の経営基盤を強化するため、会員企業自らの取り組みを支援するとともに、事業体による調達制度の改善をいただくことが必要であり、併せて上下水道コンサルタントに対する学生等の認知向上を図る必要があります。

次に示す「技術・品質・倫理向上」、さらには「多様な官民協働」を実現する上で、無くてはならない取り組みです。

2.2.2. 技術・品質・倫理向上支援

これは、コンサルタント業務の根幹をなすものであり、技術の向上や新技術の獲得、倫理・コンプライアンスの確保などへの継続的な取り組みです。

上下水道コンサルタントの既往の知見と「事業体補完形態」などの新たな知見との総合力が求められる「多様な官民協働」へと繋いでいく取り組みです。

2.2.3. 多様な官民協働の促進

これは、多様な官民協働、特に新たな事業体補完形態を含む事業運営支援業務を普及させていくための取り組みです。

前述の「人材確保」・「技術・品質・倫理向上」の継続と合わせて、長期的な視点を持って取り組む必要があります。

2.2.4. 協会活動強化

これは、協会の経営基盤、活動力を強固なものとする取り組みです。会員企業に継続的な協会参画のメリットを提供する上で重要です。

2.2.5. 中期行動計画の体系（行動項目一覧と活動類型）

行動項目を基本方針別に整理した中期行動計画の体系は下表の通りです。

表 1 中期行動計画の体系（行動項目一覧）

基本方針	中分類	行動項目
1. 人材確保支援	①会員企業の条件整備 (会員向け活動)	A. 経営基盤強化啓発 B. 魅力ある職場づくりに向けての啓発
	②事業環境の改善 (事業体向け活動)	A. 経営基盤強化 B. 適正な業務価格形成等
	③イメージアップ	A. イメージアップ活動
2. 技術・品質・倫理向上支援	①新技術の開発	A. 新技術の開発
	②技術向上	A. 研修・講習会の開催
	③業務品質の確保	A. 業務品質確保
	④倫理向上	A. 倫理、コンプライアンスの確保
	⑤海外水ビジネスの展開	A. 会員の海外展開支援
3. 多様な官民協働の促進	①人材の育成	A. 業界関係者との連携 B. 事業体との人材・技術交流
	②支援手法の理解・普及促進	A. 事業運営支援手法の理解・普及促進活動、コンサルタント間の連携
	③災害支援の充実	A. 災害支援活動の充実
4. 協会活動の強化	①協会経営の改善	A. 協会経営の改善
	②本部と支部との連携強化	A. 本部と支部との連携強化

また、協会活動（行動項目）と発現効果の関連は表 2 に示す 5 つの活動類型に分類され、その関連イメージは図 5 のように捉えることができます。

表 2 活動類型

活動類型	活動類型の発現効果		活動例（行動項目）
対会員	会員を直接の対象とする活動であり、会員が直接的に受益する活動。		技術講習会 各種情報提供
対官1	会員の環境改善のために、官に対する活動であり、官の動きを経て間接的に会員が受益する	官が動いた場合に会員が実感できる間接的な効果	要望と提案活動
対官2	活動によっては受益者が会員に限定されない。	水コン協の認知度向上を経て生じる間接的な効果	
対業界	会員の環境改善のために関連業界に対する活動であり、業界間連携を経て水コン協活動の充実に繋がる活動		業界間連携
対一般	会員の環境改善のために主に学生、市民等に対する活動であり、会員が間接的に受益する活動。		PR 活動
協会内	協会経営の改善のための活動であり、協会の体力強化を経て対会員・対官・対業界・対一般の充実に繋がる活動		経営改善 本部・支部連携強化

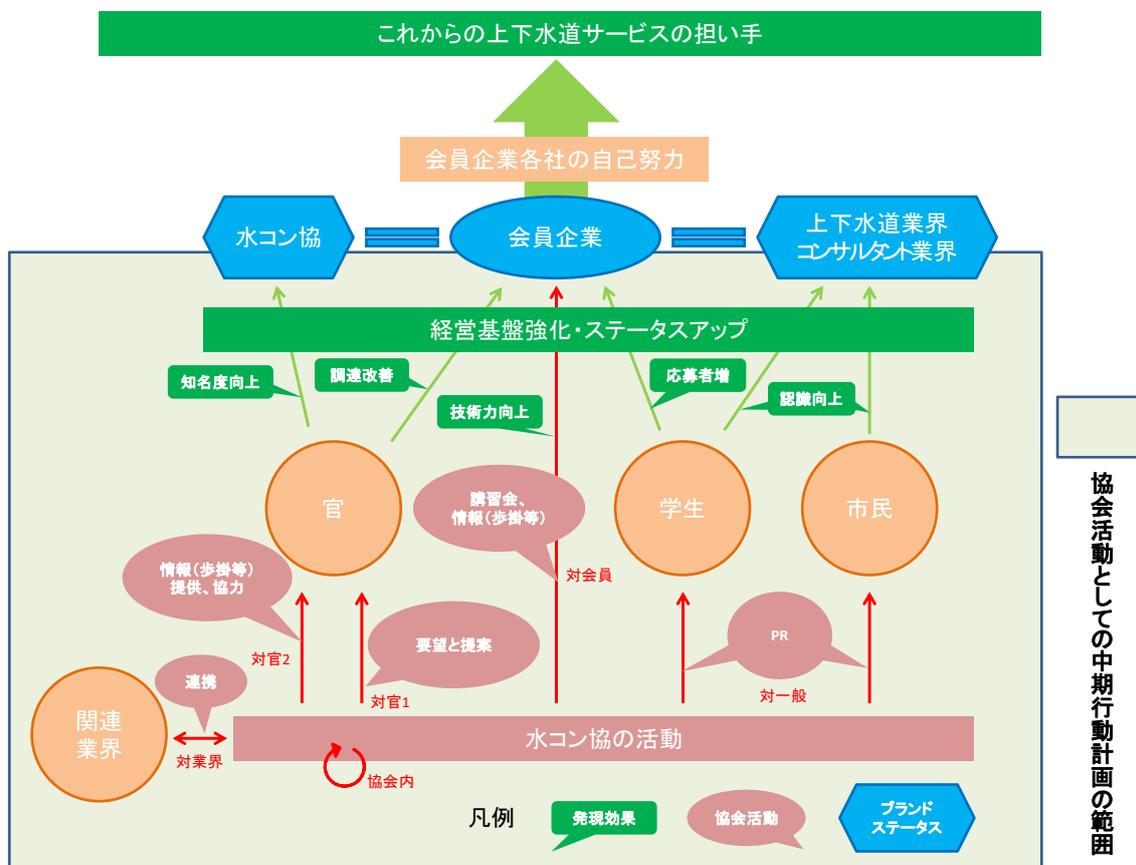


図 5 協会活動（行動項目）と発現効果の関連イメージ

2.3. 中期行動計画の推進体制

中期行動計画は、水コン協に設置された表 3 に示す委員会と各支部が一体感を持って連携して実行されます。

充実した活動を進めていくためにも、会員企業の協力を得ることはもとより、協会そのものの経営改善に努めます。

表 3 委員会一覧

委員会の名称	略称	委員会の役割
総務委員会	総務	総務的事項、渉外的事項、協会規定に係る審査、表彰規程の運用、その他他委員会所掌業務に属しない事項に関すること
倫理委員会	倫理	倫理綱領の遵守に関すること
企画委員会	企画	本協会運営の基本方針、長期計画等の企画、立案に関すること、及びこれら係わる関係官公庁、諸団体との協議、調整及び協力に関すること、長期計画等の進捗管理に関すること
対外活動委員会	対活	関係官公庁の施策等に対する要望・意見具申・情報交換、市民への広報活動、機関誌「水坤」の編集及び発行、国際交流の促進に関すること
災害時支援委員会	災支	災害時支援体制の構築・運営、災害時支援技術に関すること
上水道委員会	上水	上水道設計業務等の報酬基準・契約方式等のあり方、品質管理のあり方に関すること
下水道委員会	下水	下水道設計業務等の報酬基準・契約方式等のあり方、品質管理のあり方に関すること
技術・研修委員会	技研	新技術の開発及び情報提供、研究会（研究報告集の発行を含む。）及び座談会等の開催、CPD 制度に関する企画立案、講習会等の連絡・調整に関すること
CPD 部会	CPD	CPD 制度運営に関すること
事業支援手法研究会	事支	上下水道サービスの持続および進化に向け、コンサルタントがいかに寄与していくべきかを検討することを目的として設置され、上下水道事業が抱える現状の課題や今後の社会情勢の変化、コンサルタントの業務実績やノウハウ等を整理し、今後の上下水道支援のあり方について検討を進めること

なお、次の 3 章で示す中期行動計画の取り組み内容の表における取り組み主体では、表 3 に示す担当委員会の略称を表示しています。

3. 中期行動計画

表 1 に示した 4 つの基本方針のもと、実施する中期行動計画の取り組み内容を表 4～表 7 に示します。取り組み主体として複数の委員会が関与する場合は主導的な立場で行動する委員会（以下、主管）に「●」をつけています。また、取り組み内容が継続中のものは「継」、新規のものは「新」と表記します。

3.1. 人材確保支援

コンサルタントの力の源泉である「人」の確保推進を図る行動です。

会員企業による経営基盤の強化、職場環境の改善の取り組みを支援するとともに、事業体による調達制度の改善をいただくことが必要であり、併せて学生・市民等に対して上下水道コンサルタントの認知向上・イメージアップを図る活動を行います。

これらにより、会員企業の人材の確保、業界の発展につなげます。

① 会員企業の条件整備（会員向け活動）

会員企業の経営状況を把握・統計化することによって、業界を取り巻く諸課題を適切に把握し、協会活動（要望と提案活動等）へ適切に反映します。さらに、会員企業において各々の経営施策を検討する上での基礎資料として活用いただき、健全な経営発展につなげることができると考えます。

社会環境や職業観が変化する中で上下水道コンサルタントを魅力ある職業とするためには、従来の労働慣習や人事制度の見直しが迫られています。ワークライフバランスをキーワードに多様な働き方に対応した職場環境を会員各社が構築するための活動を協会が支援します。

② 事業環境の改善（事業体向け活動）

経営基盤強化では、新たな事業分野に関して業務遂行に必要な仕様書及び歩掛等を提案します。国庫補助事業に関わるもの、又は水コン協独自のもののいずれにしても、事業体における当該分野の事業化を促進するとともに発注業務の適切化が図られ、受注側である上下水道コンサルタントが不当な経営リスクを負うことなく受注できることをねらいとしています。

適正な業務価格形成等では、発注者である地方公共団体（事業体）に対して、調達制度の運用等が改正品確法の主旨を踏まえたものとなるよう、国や事業体等との意見交換会も含め、要望と提案活動を継続します。

これらの活動によって、会員企業の経営安定化や上下水道コンサルタントという職業の地位向上（社員の健康・待遇改善含む）を図ります。

③ イメージアップ

就職活動する学生に対しては、上下水道コンサルタントの職務内容と魅力を、小学生や市民に対しては、上下水道の役割や重要性をわかり易くアピールすることで、上下水道コンサルタントの存在を周知します。加えて、主に事業体を対象に業務成果をアピールすることで、水コン協及び会員企業のイメージアップにつなげます。

表 4 人材確保支援のための行動の取り組み内容

行動項目	取り組み内容	取り組み主体 (●主管)	継続 新規	活動 類型
① 会員企業の条件整備（会員向け活動）				
A. 経営基盤強化啓発	1) 経営力の確保、向上（協会会員の業績数値の把握）	●総務	新	対会員
B. 魅力ある職場づくりに向けての啓発	1) 会員社員各層からの意見・提案の聴取	●総務	新	対会員
	2) 職場環境の改善 i) 時間外労働時間短縮、ノー残業デー一定着、有給休暇取得推進等の啓発、理解促進 ii) 労働安全衛生法の理解促進、衛生管理の充実、(現場作業) 安全管理の強化 iii) 産休・育休・介護保険制度等法定制度の遵守	●総務	新	対会員
② 事業環境の改善（事業体向け活動）				
A. 経営基盤強化	1) 新規業務等に関する仕様書・歩掛提案	●上水 ●下水	継	対官 1
B. 適正な業務価格形成等	1) 調達制度等の改善 発注価格や発注方式改善、改正品確法の主旨浸透、適正な工期確保、履行期限の平準化	●対活	継	対官 1
③ イメージアップ				
A. イメージアップ活動	1) 学校（大学・高専等）への働きかけ i) リクルート支援活動 ii) インターンシップ受け入れ促進活動 iii) 出前講座対応／講師派遣 など	●対活 総務	新 ・ 継	対一般
	2) 小学校、市民等へのアピール	●対活 総務	新 ・ 継	対一般
	3) 業務成果のアピール	●技研 上水・下水	継	対一般

3.2. 技術・品質・倫理向上支援

上下水道コンサルタントの責務である的確な技術の開発と提供のため、既往の技術基盤・資産の継承、新技術の獲得、業務品質確保、倫理の確保など、コンサルタントの社会的使命と責務を果たすために必要な継続的行動です。

顧客、社会からの信頼確保、向上により、コンサルタントの社会的地位の向上につなげます。

① 新技術の開発

上下水道事業は管理・運営の時代となり、事業者が行っている事業マネジメントについても、上下水道コンサルタントがリーダー的な立場で参画することが必要です。事業支援手法研究会と連携して、これらの分野のマニュアル等を整備することで、業務遂行の手助けとします。

この他、改築更新等の分野で拡大する新たな技術領域にも対応していくため、異業種や事業者との情報交換を活発にし、さらに一歩すすめて、異業種との新技術の開発につなげる必要があると考えています。このことにより、お互いの業界の発展・活発化につなげます。

② 技術向上

協会活動で作成したマニュアル類や異業種との情報交換・新技術開発を広く会員に知らせるために、研修会・講習会を開催します。会員及び関連団体への周知が進むことで会員企業の技術力、マネジメント力、コミュニケーション力が向上するとともに、水コン協のアピールにもつながります。

③ 業務品質の確保

品質確保は、受託者であるコンサルタントの責務ですので、会員企業の成果品質向上へ向けた取り組みを支援します。

また、コンサルタントが責務を果たす上で、発注者側にも品質確保に向けた効率的な事業執行を図る取り組みをしていただくことが不可欠ですので、「三者会議」の積極的な開催等を要望と提案活動を通じて継続的に働きかけていきます。

④ 倫理向上

倫理、コンプライアンスを確保、担保することは、コンサルタントとしての社会的使命と責務を果たす上で欠かせないものです。

今後、『ビジョン 2015-2025』で掲げた取り組みを行うとき、会員企業は、事業者の補完業務、事業者から発注される PPP・包括民間委託業務、調査設計業務、他

業種企業との共同技術開発など幅広い業務を並行して行うことになり、同時期にある業務では事業体側に立ち、ある業務では受託側（プレイヤー側）に立つ様な業務遂行状況が生まれます。従来とは違った新たな業務遂行の場面に対応した企業倫理、情報セキュリティのあり方を検討し提案するとともに、その内容を情報提供することで会員の取り組みを支援していきます。

⑤ 海外水ビジネスの展開

会員企業の海外水ビジネス展開に関わる水コン協の役割の検討を進めます。まずは GCUS の委員会活動や ISO 規格作成等への協力により、海外水ビジネスの状況、考え方や技術などの情報について、会員企業が入手し易い環境を整備していきます。

表 5 技術・品質・倫理向上支援のための行動の取り組み内容

行動項目	取り組み内容	取り組み主体 (●主管)	継続・ 新規	活動 類型
① 新技術の開発				
A. 新技術の開発	1) 新技術に関連するマニュアル整備	●技研 上水、下水	継	対会員
	2) 新たな技術動向に対応するための異業種、事業体との情報交換	●技研 上水、下水	継	対会員 対業界
	3) 異業種との新技術共同開発	●技研 上水、下水	新	対会員 対業界
② 技術向上				
A. 研修・講習会の開催	1) 研修	●技研 上水、下水、 CPD、総務	継	対会員
③ 業務品質の確保				
A. 業務品質確保	1) 品質確保方策の推進 例) 事業体への三者会議の開催、会計検査指摘事項の整理、品質確保チェックリスト作成	●対活 上水、下水	新・ 継	対会員
④ 倫理向上				
A. 倫理、コンプライアンスの確保	1) コンプライアンスに関する講習会、情報提供、相談窓口の設置	●倫理	継	対会員
	2) (新事業分野を含め) 企業倫理の確保	●倫理 事支	新	対会員
⑤ 海外水ビジネスの展開				
A. 会員の海外展開支援	1) GCUS の下水道国内対策委員会活動	●事務局	継	対官 2
	2) 上下水道分野の ISO 規格作成サポート	●技研 上水、下水	継	対官 2
	3) その他海外展開支援のための水コン協活動範囲の検討	●事務局	継	対会員 対官 2

3.3. 多様な官民協働への促進

多様な官民協働、特に新たな事業体補完形態を含む事業運営支援業務を普及させていくための行動です。

事業運営支援業務の理解・普及促進を図るための手引きの作成、及び上下水道コンサルタントがリーダー的な役割を果たせるように人材育成を支援することによって、業界の発展につなげます。

① 人材の育成

上下水道コンサルタントが事業運営支援業務においてリーダーシップを発揮していくためには、従来の知見だけでなく、維持管理や施工、経営・財務・法務分野の知識・ノウハウが必要となります。

維持管理会社と上下水道コンサルタント間など、業界関係者と上下水道コンサルタントで一定期間の交換技術研修等の人材交流を行うことにより、設計側でなく現場側から見た知識やノウハウの習得が可能と考えます。

同様に、事業体との技術交流研修や人材交流についてもその実施に向け検討を進めます。

② 支援手法の理解・普及促進

「事業体補完形態」を推進するため、事業体がその手法を理解し業務委託する際の手助けとなる支援業務の内容決定、発注・契約、業務期間中、完了時の諸手続き等を平易に、かつ具体的に記した「上下水道事業運営支援手法活用の手引き」を作成・提案します。この中で会員企業各社の特徴に応じたコンサルタント間の連携を進めることについても取り上げます。

③ 災害支援の充実

災害支援活動を充実させるため、事業運営支援業務の中でのメニュー化、災害支援協定等の活用方策の研究を進め、協会会員が災害時に迅速かつ効果的に支援活動が行えるようにします。また、業界団体との連携強化に取り組んでいきます。

表 6 多様な官民協働への促進のための行動の取り組み内容

行動項目	取り組み内容	取り組み主体 (●主管)	継続・ 新規	活動 類型
① 人材の育成				
A. 業界関係者との連携	1) 業界団体との勉強会・意見交換会	●企画 上水、下 水、技研	新	対会員
	2) 業界関係者との人材交流	●企画 総務	新	対会員
B. 事業体との人材・ 技術交流	1) 事業体との技術交流研修（座学、短 期間の現場研修）	●企画 対活、上水、 下水、技研	新	対会員
	2) 事業体への出向研修	●企画 対活	新	対会員
② 支援手法の理解・普及促進				
A. 事業運営支援手法 の理解・普及促進 活動、コンサルタ ント間の連携	1) 「上下水道事業運営支援手法活用の 手引き」作成と普及活動	●事支 企画	継	対会員 対官 1
③ 災害支援の充実				
A. 災害支援活動の充実	1) 包括的支援メニュー、災害支援協定 (業界団体含む) 等の研究	●災支	継	対官 2

3.4. 協会活動強化

協会の経営基盤を改善するとともに、本部と支部の連携を強化する行動です。

水コン協が上下水道コンサルタントや会員企業を取り巻く諸課題の改善・解消に向けて様々な活動を、より強化し継続的に実践していくための体制を構築します。

① 協会経営の改善

会員企業に協会活動への理解と参画意識を醸成し、協会組織全体が一体となった活動の活性化や会員企業の拡大を図るため、会員企業に会員であることのメリットを実感していただけるよう協会内外への情報発信を強化します。また、協会の様々な活動を継続的に実践していくために、会員企業数の維持・確保、協会収入の増加方法、支出削減策についても検討していきます。

② 本部と支部との連携強化

水コン協を取り巻く諸課題の改善・解消、並びに中期行動計画の着実な実現に向けて、本部・支部間のコミュニケーションと連携強化を図り、協会組織一体となった活動を行います。

『ビジョン 2015-2025』策定に向けて平成 26 年度より実施した「本部・支部意見交換会（年 1 回）」を定例化し、新中期行動計画の進捗に応じて毎年テーマを選定し、当該年度の取り組み内容や次年度の取り組み内容に関して、今後も意見交換会を継続します。

表 7 協会活動強化のための行動の取り組み内容

行動項目	取り組み内容	取り組み主体 (●主管)	継続・ 新規	活動 類型
① 協会経営の改善				
A. 協会経営の改善	1) 本部、支部の経営計画、収入増加対策（会員数の増大、増収方策）、支出削減対策	●事務局 総務	継	協会内
② 本部と支部の連携強化				
A. 本部と支部との連携強化	1) 本部役員と支部役員の意見交換（交流）	●事務局 (随時)委員 会	継	協会内

4. 行動計画の進捗確認、検証・評価

次期ビジョンの公表が水コン協 40 周年の 2025 年 6 月と想定されることから、今回の「中期行動計画」の実践については、3 期に分けて策定することとしました。

3 期はそれぞれ、第 1 期〈2016－2018〉、第 2 期〈2019-2021〉、第 3 期〈2022－2024〉とし、目標年度の 2025 年度までに中間評価を 2018 年度、2021 年度の 2 回、最終評価を 2024 年度の 1 回、合計 3 回の検証・評価を実施することとし、2024 年度の最終評価結果を次期ビジョンへ反映するものとします。

第 1 期、第 2 期のそれぞれも中間評価結果により次期の行動項目の見直しを行います。したがって、今回の行動計画では特に第 1 期を具体的に計画策定して掲載しています。

なお、各期の各年度についても年度の事業計画立案に併せて進捗確認、見直しを行うこととしますが、特に新しい取り組みなどは、試行錯誤を伴うことから、適時に継続や変更の判断をしていくことが肝要と考えています。

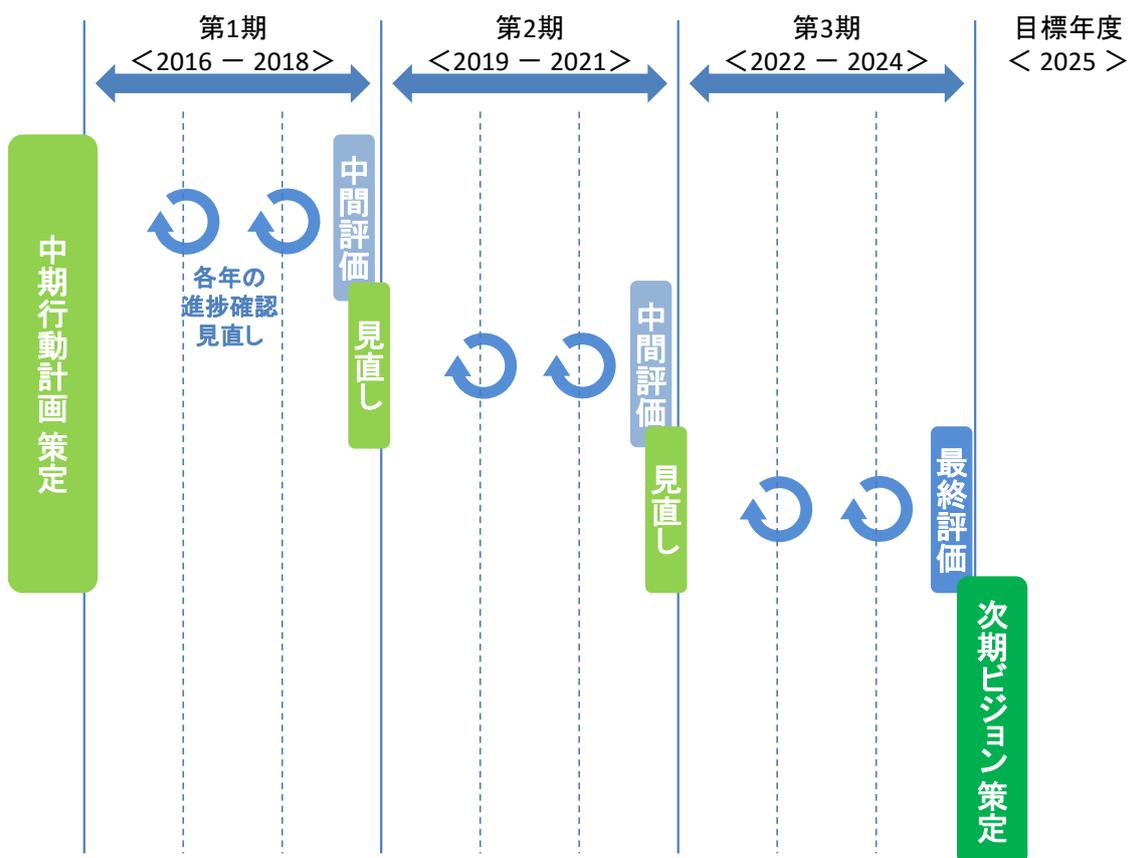


図 6 進捗確認、検証・評価の時期

5. 第1期行動内容

ここでは、各行動項目の取り組み内容について、第1期行動内容を掲載します。

なお、取り組み主体の欄について、委員会名欄における●印はその取り組み内容における主管を示し、支部欄における○印はその取り組みにおいて支部との連携・協働があることを示します。

また、第1期支部協働内容においては■印は支部も必ず協働する取り組み内容を示し、□印は本部と協働することを推奨する取り組み内容を示します。

【行動項目：経営基盤強化啓発】

体系コード	[活動類型]	1-①-A-1	[対会員]
取り組み内容		経営力の確保、向上（協会会員の業績数値の把握）	
取り組み主体	委員会名	●総務	
	支部	○	
到達目標		会員企業の経営状況を把握・統計化し、協会活動（要望と提案活動等）へ適切に反映する他、会員企業が各々の経営施策を検討する上での基礎資料に活用する。	
第1期行動内容		[2016年度] ◆国交省DBを活用したデータ収集（定点日、規模別分類、集計、活用方法等）の検討 [2017年度以降] ◆経営分析結果報告書の取りまとめ ・経営力の確保、向上に向けた協会施策の特定・絞り込みに反映	
第1期支部協働内容		■本部活動への意見・要望	
評価指標・方法		・経営分析結果のアウトプットの有無	
備考		第1期は、関東支部選出委員の協力を得て、調査・企画検討を実施する。	

【行動項目：魅力ある職場づくりに向けての啓発】

体系コード	[活動類型]	1-①-B-1	[対会員]
取り組み内容		会員社員各層からの意見・提案の聴取	
取り組み主体	委員会名	●総務	
	支部	○	
到達目標		様々な立場で働いている会員企業の社員を対象に、意見・提案の聴取を実施し、職場環境の改善に向けた協会施策に反映する	
第1期行動内容		<p>[2017年度以降]</p> <p>◆意見・提案聴取の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期待される効果、最適な聴取方法・手段の検討 ・会員企業へのアンケート調査、目的別の座談会の開催（若手・女性技術者、管理職等）等の企画 <p>◆聴取結果報告書の取りまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【職場環境の改善】に向けた協会施策の特定・絞り込みに反映 <p>◆情報共有、調査</p>	
第1期支部協働内容		<p>[2017年度以降]</p> <p>■意見・提案聴取の実施への協力・支援（支部会員企業の協力が必要な場合）</p>	
評価指標・方法		<ul style="list-style-type: none"> ・提案聴取の実施有無 ・調査結果の取りまとめ有無 	
備考		<p>協会と会員企業の各々が実施すべき方向性や範囲を検討するため、総務委員会内部に、魅力ある職場作りWGを設置することが望ましい。</p> <p>※会員企業の総務・人事担当者の協力も得て、WGメンバーを選出するべきかの必要性についても検討したい。</p>	

【行動項目：魅力ある職場づくりに向けての啓発】

体系コード	[活動類型]	1-①-B-2	[対会員]
取り組み内容		職場環境の改善	
取り組み主体	委員会名	●総務	
	支部	○	
到達目標		「会員社員各層からの意見・提案の聴取」の実施結果を踏まえ、今後協会の行うべき支援策の方向性を検討し、具体策を提案・推進する。	
第1期行動内容		<p>[2016年度]</p> <p>◆会員企業の導入状況等の実態調査の実施</p> <p>[2017年度以降]</p> <p>◆実態調査に基づく会員企業のニーズに即して協会としてすべき啓発活動（経営セミナー、事例紹介等）の特定・企画・検討</p> <p>◆導入事例・制度導入規程等の雛形の提供</p>	
第1期支部協働内容		<p>[2016年度]</p> <p>■本部の実施する実態調査への協力・支援（支部会員企業の協力が必要な場合）</p> <p>[2017年度以降]</p> <p>■協会にて特定された啓発活動（ノーマルデーの協会統一試行、事例紹介等）の実施</p>	
評価指標・方法		<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の実施実績 ・会員企業への制度導入実績調査（現況報告時期に毎年フォローアップ調査） 	
備考		<p>協会と会員企業の各々が実施すべき方向性や範囲を検討するため、総務委員会内部に、魅力ある職場作りWGを設置することが望ましい。</p> <p>※会員企業の総務・人事担当者の協力も得て、WGメンバーを選出するべきかの必要性についても検討したい。</p>	

【行動項目：経営基盤強化】

体系コード	[活動類型]	1—②—A—1 [対官1]
取り組み内容		新規業務等に関する仕様書・歩掛提案
取り組み主体	委員会名	●上水、●下水
	支部	
到達目標		時代の変化に合わせ、会員ニーズを把握し、新たな業務展開へ過不足ない歩掛提案を行うことで、事業体の発注業務が適切に行われ、作業内容の明確化が図られるとともに、業務品質の向上や業務発注の迅速化等に繋げる。
第1期行動内容		◆上水道・下水道用設計標準歩掛り表の追加・改定の要望・検討 ◆水コン協独自歩掛りの策定・改定 ◆新規策定のマニュアル手引き等に対する要望・意見提示、及び運用後の改善要望の提案
第1期支部協働内容		—
評価指標・方法		・新規・改定の仕様書・歩掛提案数
備考		

【行動項目：適正な業務価格形成等】

体系コード	[活動類型]	1—②—B—1	[対官 1]
取り組み内容		調達制度等の改善	
取り組み主体	委員会名	●対活	
	支部	○	
到達目標		会員企業の主な顧客である地方公共団体に向けた「要望と提案」活動の継続による適正な業務価格形成等を達成する。	
第1期行動内容		<p>調達制度等の改善（発注価格・発注方式の改善、改正品確法の主旨浸透、適正な工期確保、履行期限の平準化）</p> <p>◆要望と提案書の検討・作成</p> <p>◆制度導入状況フォローアップ調査の継続、課題の検討</p> <p>◆国や事業体等との意見交換会</p>	
第1期支部協働内容		<p>■要望と提案活動の実施（方法は支部判断）</p> <p>■本部の実施するフォローアップ調査への協力・支援</p> <p>■今後の本部活動への要望</p> <p>□国や事業体等との意見交換会</p>	
評価指標・方法		<ul style="list-style-type: none"> ・制度導入事業体数の経年推移 ・付属資料の作成・配布 	
備考		<p>これまでと同様、対外活動小委員会の活動を中心とする。</p> <p>※水コン協提案の検討・取りまとめは、上水道委員会・下水道委員会の支援・協力を想定している。</p>	

【行動項目：イメージアップ活動】

体系コード	[活動類型]	1—③—A—1	[対一般]
取り組み内容		学校（大学・高専等）への働きかけ	
取り組み主体	委員会名	●対活、総務	
	支部	○	
到達目標		就職活動する学生を対象とした、上下水道コンサルタントの職務内容と魅力のアピールによる水コン協及び会員企業のイメージアップの達成を図る。	
第1期行動内容		<p>[2016年度前半]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆運営要領の取りまとめ ◆学校・学生向けツールの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道コンサルタントの魅力紹介リーフレットの作成 ・インターンシップ受入会員企業の紹介リーフレットの作成、協会HP掲示板の作成 <p>[2016年度後半以降]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆支部活動支援、情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ・学校説明会等への参加に関する支援 ・各種イベント等の情報提供・共有 	
第1期支部協働内容		<p>[2016年度後半以降]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学校へのツール配布（方法は支部判断） □学校説明会等への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の就職支援センターなどが開催する業界セミナーへの参加 □支部会員企業への情報提供・共有 <ul style="list-style-type: none"> ・地域、学校の就職フェア情報の収集、提供（本部、支部会員企業） 	
評価指標・方法		<ul style="list-style-type: none"> ・訪問学校数 ・ツールの配布学校数 ・インターンシップ受入学生数 ・出前講座の実施回数 ・学生、学校の上下水道コンサルタント業界に対する認識、関心度の分析、評価 	
備考		<p>2016年度前半に定める実施方針や活動範囲によっては、対外活動委員会内部に人材確保活動検討WGまたは小委員会を設置することがある。</p> <p>※その場合、総務委員会の協力も得て、委員を選出することが望ましい。</p>	

【行動項目：イメージアップ活動】

体系コード	[活動類型]	1-③-A-2	[対一般]
取り組み内容		小学校、市民等へのアピール	
取り組み主体	委員会名	●対活、総務	
	支部	○	
到達目標		小学生や市民を対象とした、上下水道の役割や重要性についてのわかり易いアピールを通じて、コンサルタントの存在や業務内容・成果の認知を図る。	
第1期行動内容		<p>◆情報共有、調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部・支部の取り組み事例の情報共有 ・他社・他協会の取り組み事例の調査 ・協会内・学校等のニーズの把握 	
第1期支部協働内容		<input type="checkbox"/> 出前講座を希望する小学校・団体等に関する情報の収集 <input type="checkbox"/> 出前講座カリキュラムの企画・実施（既に取り組み事例のある支部、又は先行実施したい支部）	
評価指標・方法		・出前講座の実施回数	
備考			

【行動項目：イメージアップ活動】

体系コード	[活動類型]	1—③—A—3	[対一般]
取り組み内容		業務成果のアピール	
取り組み主体	委員会名	●技研、上水、下水	
	支部		
到達目標		コンサルタントが魅力ある研究や技術成果を作成していることをアピールする。	
第1期行動内容		<p>[2016～2017年度] 準備</p> <p>◆業務成果としてどのようなものをどのようにしたらよいか考え方の整理（アピール内容・方法の整理）</p> <p>検討候補例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP活用の強化 ・下水道展での水コン業務・関連成果のアピール強化 <p>[2016年度以降、第2・3期も継続]</p> <p>今まで継続して行なって来た行動は今後も基本的に継続</p> <p>◆技術報告集の毎年発刊・技術研究発表会の毎年開催</p> <p>◆受託調査研究物件や水コン作成マニュアルの（本部提案型）講習会の開催（講師に派遣含む）</p> <p>◆有効賞・新技術奨励賞への技術・研修委員会からの推薦継続</p> <p>[2017年度以降、第2・3期も継続]</p> <p>◆アピールの基本的考え方の実行（できるところから）</p>	
第1期支部協働内容		—	
評価指標・方法		<ul style="list-style-type: none"> ・基本的考え方を冊子にまとめる。（16,17年度） ・技術研究発表会の開催の有無・開催の回数 ・講習内容の評価（アンケートなどによる。）各委員会からの講師の派遣回数・人数等 ・有効賞・新技術奨励賞への提案数・採用数 ・実行状況の検証 	
備考		主なターゲット：公共団体向け、学生・一般向けも視野に	

【行動項目：新技術の開発】

体系コード	[活動類型]	2-①-A-1	[対会員]
取り組み内容		新技術に関連するマニュアル整備	
取り組み主体	委員会名	●技研、上水、下水	
	支部		
到達目標		コンサルタントの基礎である技術力・マネジメント力・説明力の向上を目指す。	
第1期行動内容		<p>[2016～2017年度] 準備</p> <p>◆水コン協『ビジョン2015-2025』のためのスキルの分析、水コン協が取り組むべきマニュアル、その作成体制（水コン協独自、国交省や（公財）日本下水道新技術機構の受託業務）などの整理技術関連の他、特にマネジメント（QMS,EMS,ISMS,RMS,AMS,等）の知見の整理含む</p> <p>[2017年度以降、第2・3期も継続]</p> <p>◆受託調査物件の選択と整理</p> <p>◆技術報告集の発刊継続（リニューアルも検討）</p> <p>◆事業体のマネジメント・技術補助がしやすいようにマニュアルの整備</p>	
第1期支部協働内容		—	
評価指標・方法		<ul style="list-style-type: none"> ・基本的考え方を冊子にまとめる。(16～17年度) ・受託調査物件については本数と金額 ・技術報告集 については応募数 ・マネジメント関連のマニュアルの整備状況等 	
備考		AM小委員会、耐震対策小委員会関連技術等も含む。 CommonMP小委員会関係は未定。	

【行動項目：新技術の開発】

体系コード	[活動類型]	2-①-A-2	[対会員・対業界]
取り組み内容		新たな技術動向に対応するための異業種、事業体との情報交換	
取り組み主体	委員会名	●技研、上水、下水	
	支部		
到達目標		コンサルタントの基礎である技術・マネジメントの新たな動向を把握し、時宜にかなった活動に活かす。	
第1期行動内容		<p>[2016～2017年度] 準備</p> <p>◆異業種・事業体との関係を見直すとともに意見交換会・勉強会・座談会などコミュニケーション方法（情報交換の方法）等の整理（異業種の整理も必要）</p> <p>[2016年度以降、第2・3期以降も継続]</p> <p>◆水道技術座談会・下水道技術座談会を1年ごとに交互に開催</p> <p>・テーマにより異業種に参加を要請</p>	
第1期支部協働内容		—	
評価指標・方法		<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果を文書化する。 ・開催有無・内容の振り返り 	
備考			

【行動項目：新技術の開発】

体系コード	[活動類型]	2-①-A-3	[対会員・対業界]
取り組み内容		異業種との新技術共同開発	
取り組み主体	委員会名	●技研、上水、下水	
	支部		
到達目標		異業種との新技術共同開発により、技術力の向上を目指す。	
第1期行動内容		<p>◆異業種との新技術共同研究のテーマの検討</p> <p>[2016年度以降、第2・3期も継続]</p> <p>◆水コン各社の異業種の共同研究への新技術奨励賞などの授与</p>	
第1期支部協働内容		—	
評価指標・方法		<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果を文書化する。 ・新技術奨励賞などの応募件数 ・研究の進捗状況の把握・成果のまとめ 	
備考		<p>マニュアル作成や技術の体系化を目指す。</p> <p>（例：管路内流量・水質調査検討委員会など）</p> <p>水コン協として共同開発するのであれば、成果の取り扱い著作権等の整理が必要。</p> <p>（公財）日本下水道新技術機構とのテーマ等の調整が必要。</p>	

【行動項目：研修・講習会の開催】

体系コード	[活動類型]	2-②-A-1	[対会員]
取り組み内容		研修	
取り組み主体	委員会名	●技研、上水、下水、CPD、総務	
	支部	○	
到達目標		<p>コンサルタントの基礎である技術力・マネジメント力・説明力の向上を目指す。</p> <p>地域のニーズに即した研修を実施する。</p>	
第1期行動内容		<p>[2016年度以降、第2・3期も継続]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆JSや地方公共団体等からの要請を受けて、講師派遣 ◆本部提案型講習会への講師の派遣 ◆技術研究発表会の開催継続 ◆主要機関発行物リストの整理 ◆適宜、マネジメントセミナー・勉強会等を開催 ◆CPD制度の普及及び利用の促進 	
第1期支部協働内容		■研修実施	
評価指標・方法		<ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣を行った講習会の回数・人数 ・本部提案型講習会に派遣した講師の人数 ・技術研究発表会の開催とアンケート調査の解析 ・毎年リスト更新を行ったかを検証 ・セミナー・勉強会のアンケート調査による評価 ・CPD証明件数等 	
備考			

【行動項目：業務品質確保】

体系コード	[活動類型]	2-③-A-1	[対会員]
取り組み内容		品質確保方策の推進	
取り組み主体	委員会名	●対活、上水、下水	
	支部	○	
到達目標		会員企業の成果品質向上へ向けた取り組みの支援による非会員企業との差別化を促進する。	
第1期行動内容		<p>事業体への三者会議の開催要請、会計検査指摘事項の整理、品質確保チェックリスト作成</p> <p>◆要望と提案活動を通じて要望の継続</p> <p>◆制度導入状況のフォローアップ調査の継続、課題の検討</p> <p>◆「三者会議」開催要領（水コン協提案型）の検討・作成</p> <p>◆上記付属資料（訪問事業体配布用のパンフ）の作成</p> <p>◆会計検査指摘事項等の整理、情報提供</p> <p>◆チェックリスト作成の必要性検討</p> <p>[2018年度以降]</p> <p>◆実施状況を踏まえ内容の改善、継続</p>	
第1期支部協働内容		<p>■要望と提案活動の実施（方法は支部判断）</p> <p>■本部の実施するフォローアップ調査及び情報提供要請などへの協力・支援</p> <p>■今後の本部活動への要望</p>	
評価指標・方法		<p>・制度導入事業体数の経年推移（フォローアップ調査）</p> <p>・付属資料の作成・配布</p>	
備考		<p>これまでと同様、対外活動小委員会の活動を中心とする。</p> <p>※水コン協提案の検討・取りまとめは、上水道委員会・下水道委員会の支援・協力を想定している。</p>	

【行動項目：倫理、コンプライアンスの確保】

体系コード	[活動類型]	2-④-A-1	[対会員]
取り組み内容		コンプライアンスに関する講習会、情報提供、相談窓口の設置	
取り組み主体	委員会名	●倫理	
	支部	○	
到達目標		会員の倫理意識の向上と協会倫理綱領の順守徹底を図る。	
第1期行動内容		<p>会員の倫理意識の向上と協会倫理綱領の順守徹底を図るため、必要に応じ支部との共催によりコンプライアンス講習会を開催、手引きの策定等の情報提供を実施。相談窓口の設置については今後の検討課題。</p> <p>[2016年度以降]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆独占禁止法順守手引き（改訂第4版）（2016.1 会員周知）の普及 ◆贈収賄その他公正な取引を妨害する行為（官製談合・公契約関係競売入札妨害）の防止に関する啓発 ◆その他「倫理綱領」の順守徹底 	
第1期支部協働内容		■支部講習会の開催	
評価指標・方法		・会議の開催や情報提供の有無	
備考			

【行動項目：倫理、コンプライアンスの確保】

体系コード	[活動類型]	2-④-A-2	[対会員]
取り組み内容		(新事業分野を含め) 企業倫理の確保	
取り組み主体	委員会名	●倫理、事支	
	支部	○	
到達目標		新たなコンサルタントの業務領域として目指す「包括形態」「事業体補完形態」業務（補完者、プレーヤーの立場）への参画、遂行に当たっての企業倫理(情報セキュリティ含む)の策定と遵守促進を図る。	
第1期行動内容		<p>[2016年度]</p> <p>◆新事業分野（事業体補完業務、PPP関連業務等）に係わる企業倫理の論点、現行協会倫理綱領との関係その他制度上の課題整理</p> <p>[2017年度]</p> <p>◆企業倫理のあり方案まとめ</p> <p>◆支部への意見照会</p> <p>[2018年度以降]</p> <p>◆企業倫理（案）の作成</p> <p>◆企業倫理に関する講習会の開催、関連情報の提供</p> <p>◆必要に応じ協会倫理綱領等の見直し</p>	
第1期支部協働内容		<p>[2017年度]</p> <p>■企業倫理のあり方案への会員の意見集約</p> <p>[2018年度以降]</p> <p>■企業倫理（案）への会員の意見集約</p> <p>■企業倫理の周知</p> <p>□企業倫理に関する支部講習会の開催</p>	
評価指標・方法		<ul style="list-style-type: none"> ・企業倫理（案）、行動規範（案）の作成有無 ・講習会参加会員数 ・逸脱事案件数 	
備考			

【行動項目：会員の海外展開支援】

体系コード	[活動類型]	2-⑤-A-1	[対官 2]
取り組み内容		GCUS の下水道国内対策委員会活動	
取り組み主体	委員会名	●事務局	
	支部		
到達目標		下水道事業に関する海外ビジネスへの取り組みが進む中で、会員企業が海外展開を検討するための情報を提供する。	
第1期行動内容		◆GCUS の下水道国内対策委員会活動に係る連絡調整、会員向け情報提供	
第1期支部協働内容		—	
評価指標・方法		・活動協力実績件数や情報提供件数の把握	
備考			

【行動項目：会員の海外展開支援】

体系コード	[活動類型]	2-⑤-A-2	[対官 2]
取り組み内容		上下水道分野の ISO 規格作成サポート	
取り組み主体	委員会名	●技研、上水、下水	
	支部		
到達目標		国際標準化に積極的に関与し、将来のグローバル社会でも通用するコンサルタントを目指す。	
第1期行動内容		[2016 年度以降、第 2・3 期も継続] ◆TC224 委員会 WG6 WG11 等のサポート（アセットマネジメント小委員会等が対応）等（国との調整が必要）	
第1期支部協働内容		—	
評価指標・方法		・サポートの内容が国際規格などに反映したかどうか。	
備考		サポート体制については、今後国等との調整が必要。	

【行動項目：会員の海外展開支援】

体系コード	[活動類型]	2-⑤-A-3	[対会員・対官2]
取り組み内容		その他海外展開支援のための水コン協活動範囲の検討	
取り組み主体	委員会名	●事務局	
	支部		
到達目標		<p>会員企業の海外ビジネス展開支援のための水コン協活動範囲の検討・立案を行う。</p> <p>ISO規格をサポートすることで、会員企業が海外展開を検討するための情報を提供する。</p>	
第1期行動内容		◆国際標準化推進に向けた作業協力に係る連絡調整、会員向け情報提供	
第1期支部協働内容		—	
評価指標・方法		・協力実績件数や情報提供件数の把握	
備考			

【行動項目：業界関係者との連携】

体系コード	[活動類型]	3—①—A—1	[対会員]
取り組み内容		業界団体との勉強会・意見交換会	
取り組み主体	委員会名	●企画、上水、下水、技研	
	支部	○	
到達目標		包括業務実施、施設維持管理、施工に関する知識、ノウハウを習得し、事業運営支援、補完への対応力の向上を図る。	
第1期行動内容		<p>[2016年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆主要な上下水道業界団体の活動内容、事業者支援・包括委託等に係わる情報の収集、整理及びコンサルとの勉強会・意見交換会の意向調査 ◆業界団体との勉強会、意見交換会の実績整理 ◆勉強会、意見交換会実施に当たっての本部（内）・支部との役割分担 ◆実施要領案の作成、関連委員会、支部とのテーマ候補選定 ◆賛助会員導入の有効性検討 <p>[2017年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆試行、フォローアップ <p>[2018年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆実施、フォローアップ、評価 	
第1期支部協働内容		<p>[2016年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業界団体との勉強会、意見交換会の実績整理 ■本部、支部の役割分担の確認、意見提出 ■実施要領案の確認 ■賛助会員制度に関する支部会員への意見募集 <p>[2017年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> □試行への参加 <p>[2018年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> □本部主催の勉強会、意見交換会への参加 □支部での開催 	
評価指標・方法		<ul style="list-style-type: none"> ・本部・支部別の勉強会・意見交換会実施回数と参加会員数 ・知識、ノウハウの習得度（会員へのアンケート調査の実施） 	
備考		「賛助会員導入の有効性検討」については、新技術の開発、協会制度とも係わるため総務委員会、技術・研修委員会と共同で検討を行う。	

【行動項目：業界関係者との連携】

体系コード	[活動類型]	3-①-A-2	[対会員]
取り組み内容		業界関係者との人材交流	
取り組み主体	委員会名	●企画、総務	
	支部		
到達目標		包括業務実施、施設維持管理、施工に関する知識、ノウハウを習得し、事業運営支援、補完への対応力の向上を図る。	
第1期行動内容		<p>[2018年度]</p> <p>人材交流は個々の企業間ベースとなり、協会として実質的に関与することは困難。</p> <p>◆業界団体との勉強会・意見交換会等を通して、人材交流に係わる要望を把握、協会としての役割の検討</p>	
第1期支部協働内容		—	
評価指標・方法		—	
備考			

【行動項目：事業体との人材・技術交流】

体系コード	[活動類型]	3—①—B—1	[対会員]
取り組み内容		事業体との技術交流研修（座学、短期間の現場研修）	
取り組み主体	委員会名	●企画、対活、上水、下水、技研	
	支部	○	
到達目標		事業体の実業務内容、業務管理に関する知識、ノウハウを習得し、事業運営支援、補完への対応力の向上を図る。	
第1期行動内容		<p>[2016年度]</p> <p>◆水コン協主催の技術交流研修に関する実績調査（対水コン） ※本部委員を出している企業を想定</p> <p>◆水コン協主催の技術交流研修に関する事業体の意向調査（対事業体）</p> <p>◆技術交流研修のうち座学で研修すべき内容、現場研修を行うべき内容の具体化</p> <p>[2017年度]</p> <p>◆2016年度調査結果の分析、支部への提示</p> <p>◆コンサル側から事業体側への提供できる技術（事業体側のメリット）の検討</p> <p>[2018年度]</p> <p>◆技術交流研修実施要領（案）の検討、作成</p> <p>◆技術交流研修事業体の選定と実施協議</p>	
第1期支部協働内容		<p>[2017年度]</p> <p>■調査・分析結果の支部会員への提示</p> <p>■支部会員からの意見募集</p> <p>[2018年度]</p> <p>■実施要領（案）の支部会員への説明・意見募集</p> <p>□技術交流研修事業体の選定と実施協議</p>	
評価指標・方法		<p>第2期以降 技術交流実施後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術交流研修実施事業体数・回数と参加会員数 ・知識、ノウハウの習得度（研修参加者へのアンケート調査の実施） 	
備考			

【行動項目：事業体との人材・技術交流】

体系コード	[活動類型]	3—①—B—2	[対会員]
取り組み内容		事業体への出向研修	
取り組み主体	委員会名	●企画、対活	
	支部	○	
到達目標		事業体の実務内容、業務管理に関する知識、ノウハウを習得し、事業運営支援、補完への対応力の向上を図る。	
第1期行動内容		<p>[2016年度]</p> <p>◆事業体への出向に関する事例調査（対水コン） ※本部委員を出している企業を想定</p> <p>◆事業体への出向に関する協定・契約制度の収集</p> <p>[2017年度]</p> <p>◆課題の整理、対応策の検討</p> <p>◆事業体および会員企業への意向調査（支部へ調査依頼）</p> <p>[2018年度]</p> <p>◆調査結果を踏まえて出向研修実施の判断</p> <p>◆（実施の場合は）出向要領（案）の検討（協会における事務処理要領含む）</p>	
第1期支部協働内容		<p>[2017年度]</p> <p>■事業体および支部会員への意向調査</p> <p>[2018年度]</p> <p>■支部としての出向研修の判断結果の提示・意見提示</p> <p>■（出向研修実施の場合は）出向要領（案）の支部会員への提示・意見募集</p>	
評価指標・方法		<p>第2期以降 出向研修実施後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術交流研修実施事業体数・回数と参加会員数 ・知識、ノウハウの習得度（研修参加者へのアンケート調査の実施） 	
備考			

【行動項目：事業運営支援手法の理解・普及促進活動・コンサルタント間の連携】

体系コード	[活動類型]	3-②-A-1	[対会員] [対官 1]
取り組み内容		「上下水道事業運営支援手法の手引き」作成と普及活動	
取り組み主体	委員会名	●事支、企画	
	支部	○	
到達目標		「上下水道事業運営支援手法の手引き」等のPR、営業グッズを作成し、事業体および会員企業に対して事業運営支援手法の理解・普及促進を図るとともに、事業運営支援能力の向上策と合わせて「包括形態」「事業体補完形態」業務の受託を推進する。	
第1期行動内容		<p>[2016年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「手引き」、リーフレットの作成、公表、及び会員への説明 ◆事業運営支援業務のPR活動 <ul style="list-style-type: none"> 厚労省・国交省・事業体との意見交換会の開催 業界新聞・業界誌等への投稿 ◆事業運営支援業務におけるコンサルタント間の連携の検討 <p>[2017年度以降]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆事業運営支援業務（「包括形態」「事業体補完形態」）の実績及び課題の収集、整理 ◆ベストプラクティスの水平展開 	
第1期支部協働内容		<p>[2016年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>「手引き」リーフレットを活用した事業運営支援業務のPR活動 <input type="checkbox"/>支部と事業体との意見交換会の開催 <p>[2017年度以降]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■本部が実施する事業運営支援業務実績及び課題の収集整理への協力 	
評価指標・方法		<ul style="list-style-type: none"> ・「包括形態」「事業体補完形態」業務受託数 ・意見交換会の開催数、参加事業体数 ・業界新聞・業界誌への投稿数 	
備考			

【行動項目：災害支援活動の充実】

体系コード	[活動類型]	3—③—A—1	[対官2]
取り組み内容		包括的支援メニュー、災害支援協定(業界団体含む)等の研究	
取り組み主体	委員会名	●災支	
	支部	○	
到達目標		包括的支援メニュー、災害支援協定等の活用方策について研究することにより、協会会員が災害時に積極的に支援活動を行うための検討を行う。	
第1期行動内容		[2016年度～2017年度] ◆各支部における動向把握、情報の共有 ◆検討手法、導入時の課題と可能性の整理 ◆業界団体との連携強化	
第1期支部協働内容		<input type="checkbox"/> 協定締結と運用	
評価指標・方法		・収集情報のまとめ資料作成	
備考			

【行動項目：協会経営の改善】

体系コード	[活動類型]	4-①-A-1 [協会内]
取り組み内容	本部、支部の経営計画、収入増加対策（会員数の増大、増収方策）、支出削減対策	
取り組み主体	委員会名	●事務局、総務
	支部	○
到達目標	<p>会員企業に協会活動への理解と参画意識を醸成するため、協会内外に情報発信を行い会員企業であることによるメリット（＝非会員との差別化）を提供し、会員企業の維持・確保を図る。</p> <p>併せて、収入増加対策として、新規会員確保策、本部・支部会費の見直し、講習会費等のイベント徴収費の見直しなどの財政状況の改善を図る。</p>	
第1期行動内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆2016年から3カ年の収支見通しの作成 ◆会員の維持・確保に向けた広報・勧誘活動の推進 ◆会員向け各種情報提供の実施 ◆収入増加方法に関する検討 ◆講習会の参加費の増額等に関して検討 ◆瑕疵保険への加入拡大に関する検討 ◆本部の支出額の大きな項目の把握 	
第1期支部協働内容	■今後の本部活動への要望	
評価指標・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数の動向 ・広報や情報提供の実績 ・講習会参加者数の動向 ・毎年度の事業報告内容の分析 	
備考		

【行動項目：本部と支部との連携強化】

体系コード	[活動類型]	4-②-A-1	[協会内]
取り組み内容		本部役員と支部役員の意見交換（交流）	
取り組み主体	委員会名	●事務局、(随時)委員会	
	支部	○	
到達目標		新中期行動計画の進捗に応じて毎年テーマを選定し、当該年度の取り組み内容や次年度の取り組み内容に関して、今後も意見交換会を継続する。	
第1期行動内容		<ul style="list-style-type: none"> ◆支部運営委員会への参加も含め年1回支部・本部意見交換会の実施 ◆中期行動計画の進捗状況等も踏まえ、毎年テーマを選定・実施 	
第1期支部協働内容		■今後の本部活動への要望	
評価指標・方法		<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会への参加記録 ・意見交換会（テーマは、適宜）の実施記録 	
備考		毎年設定するテーマによって、関係する委員会にも出席を要請する。	

中期行動計画策定に関与した委員会及び委員名簿

1 役割分担

企画委員会：中期行動計画の体系化、全体調整、計画書作成

対外活動委員会：支部及び本部他委員会との具体案調整

2 委員名簿

1) 企画委員会

委員長	小石川信昭	(株式会社日水コン)
副委員長	川崎 達	(株式会社 NJS)
委員	小池 亮	(パシフィックコンサルタンツ株式会社)
委員	佐藤 慎一	(株式会社日水コン)
委員	鈴木 淳	(日本水工設計株式会社)
委員	高辻 宏治	(オリジナル設計株式会社)
委員	馬場 未央	(株式会社東京設計事務所)
委員	平松 良文	(中日本建設コンサルタント株式会社)

2) 対外活動委員会

委員長	高橋 昇	(株式会社日水コン)
委員 北海道支部	蒲谷 靖彦	(株式会社 NJS)
委員 東北支部	山内 若木	(日本水工設計株式会社)
委員 関東支部	茶村 皇史	(株式会社東京設計事務所)
委員 関東支部	内田 貴之	(株式会社日水コン)
委員 関東支部	光永 功	(株式会社 NJS)
委員 関東支部	田邊 政秀	(株式会社 NJS)
委員 中部支部	岩田 昭彦	(株式会社日水コン)
委員 関西支部	滝澤 茂	(株式会社日水コン)
委員 中国・四国支部	松本 茂樹	(サンエー設計株式会社)
委員 九州支部	岩崎 晃	(オリジナル設計株式会社)
委員 (総務委員会委員長)	山本 哲彦	(株式会社日水コン)
委員 (企画委員会委員長)	小石川信昭	(株式会社日水コン)
委員 (上水道委員会副委員長)	田邊 政秀	(株式会社 NJS)
委員 (下水道委員会委員長)	牛原 正詞	(日本水工設計株式会社)
委員 (技術・研修委員会委員長)	池田 信己	(オリジナル設計株式会社)
委員 (水坤編集部会部会長)	小暮 進	(オリジナル設計株式会社)

AWSCJ Vision 2015-2025

中期行動計画

これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦

2016年5月 発行

発行 豊かな地球 水のある暮らし 一私たちの原点です
編集 一般社団法人 全国上下水道コンサルタント協会
企画委員会

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里五丁目26番8号
スズヨンビル7階

TEL:03-6806-5751/FAX:03-6806-5753

印刷/製本 株式会社キタジマ

